

20220822東北第25号
令和4年10月3日

協業組合アクアネット
代表理事 佐藤 政志 殿

東北経済産業局長 戸邊 千広

事業継続力強化計画に係る認定について

令和4年9月13日付けをもって申請のあった事業継続力強化計画については、
中小企業等経営強化法第56条第1項の規定に基づき認定する。

事業継続力強化計画認定制度とは

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度です。認定を受けた中小企業は、税制措置や金融支援、補助金の加算などの支援策が受けられます。計画に記載する項目の事例は以下の通りです。

- ・ハザードマップ等を活用した自然災害リスクの確認方法
- ・安否確認や避難の実施方法など、発災時の初動対応の手順
- ・人員確保、建物・設備の保護、資金繰り対策、情報保護に向けた具体的な事前対策
- ・訓練の実施や計画の見直し等、事業継続力強化の実行性を確保するための取組等

事業継続力強化に取り組む目的

当組合は下記の3点を目的として、事業継続力強化に取り組みます。

- ①自然災害発生時において、人命を最優先として、従業員とその家族の生命と安全、生活および雇用を守る。
- ②事業の継続、または早期の再開により、顧客や取引先への影響を極力少なくする。
- ③地域社会の安全や早期復興に貢献する。

お客様のライフラインの一つである「水」を預かる企業として、災害発生時にいち早くサービスが復旧するように、防災・減災対策を行い事業継続力強化に取り組んでおります。

今後も本計画を確実に実行し、防災・減災に向けて、事業継続力強化の維持・向上に取り組んで参ります。



協業組合アクアネット